



大規模地震発生時及び暴風・暴風雪警報、避難指示、緊急安全確保及び特別警報発令時に対する安全対策について

大規模な自然災害により、下記の警報等が発令された場合、学校ではお子さんの安全を第一に考え、以下のように登下校について措置をとりますので、ご協力をお願い致します。

1 暴風・暴風雪警報・及び警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」及び特別警報発令時の対応

警 報 等	① 登校前・在宅時	② 登校途中	③ 在校中	④ 下校中
暴風・暴風雪警報発令時 (「愛知県全域」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」に)	<p>ア 午前6時までに解除 ・ 通常通り、分団登校し平常授業。</p> <p>イ 午前6時現在発令中 ・ 午前の授業を中止。</p> <p>ウ 午前11時までに解除 ・ 午後の授業を行う。 ・ 午後1時に各分団の集合場所に集まり、決められた通学路で午後1時30分までに登校。</p> <p>エ 午前11時現在発令中 ・ 午後の授業も中止。臨時休業日。</p>	原則としてそのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。	「きずなネット」等にて各家庭に連絡を入れ、通学路の安全を確かめた上で、学校職員引率のもと、下校する。	そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。
特別警報発令時 (「愛知県全域」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」に) 避難指示・緊急安全確保発令時 (「円上中学校区内」に)	<p>・ 上記「暴風・暴風雪警報発令時」に同じ。</p> <p>・ 自宅待機、学校への避難など、定められた対応を、ご家庭ごとに、お願いいたします。)</p>	原則としてそのまま登校する。その後については、「③在校中」に準じた対応。	そのまま学校で待機する。(避難勧告発令中、地域の安全を確認の上、保護者が児童を引き取ることは可。)	そのまま下校し、その後については、「①登校前・在宅時」に準じた対応。

2 震度5弱以上の地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応

「南海トラフ地震臨時情報」の運用(R1.5.31)に伴い、従来の東海地震のみに着目した「注意情報」「警戒宣言」の発令は行われなくなりました。それに合わせ 次のような措置を取りますので、ご協力をお願いいたします。

状 况	① 在 宅 時	② 在 校 時	③ 登下校時
・震度5弱以上の地震発生時 ・「南海トラフ地震臨時情報」の内容によって、引き渡しが必要な場合	○ 学校からの連絡があるまで自宅待機。	<p>○ 授業をはじめとするすべての教育活動を打ち切り、教室待機。</p> <p>○ 保護者等に引き取りを依頼</p> <p>○ 「児童引き渡し確認カード」にて、確認の上、保護者等に引き渡し。</p> <p>○ 引き渡しができるまで、児童は学校待機。</p> <p>○ 帰宅後、学校からの連絡があるまで自宅待機。</p>	<p>○ 登校時は、原則として、そのまま登校。</p> <p>○ 登校後は、②在校時と同様。</p> <p>○ 下校時は、原則として、そのまま下校。</p> <p>○ 下校後は、①在宅時と同様。</p>

※ 「南海トラフ地震臨時情報」については、「南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合」や「観測された異常な現象の調査結果を発表する場合」に発表されます。引き渡しが必要でない場合には、学校からの連絡がない限り、通常通り登校し、平常の授業を行います。内容によって、適宜、「きずなネット」等にて連絡をします。

3 その他

- 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。
- 上記の場合でも、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる、または、引き取りをお願いする場合もございますのでご承知おきください。その場合は「きずなネット」等でお知らせします。
- 学校では、通学路の安全確認を十分行いますが、場合によっては細部まで把握できないこともありますので、保護者・地域の皆様の情報提供をお願いいたします。
- 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

